

令和 8 年度

Hamamatsu ORI-Project

(官民連携プラットフォーム会員提案型)

連携事業者の募集

【応募要領】

令和 8 年 9 月

浜松市 企画調整部 デジタル・スマートシティ推進課

1 目的

浜松市デジタル・スマートシティ官民連携プラットフォーム（※1）会員から提示されたテーマを起点とし、他の事業者や浜松市などと連携・組成した実証プロジェクトの実施により、官民連携による地域課題の解決およびデータ利活用の推進を図る。

（※1）浜松市デジタル・スマートシティ官民連携プラットフォーム

本市におけるデジタル・スマートシティの取組を推進することを目的に、多様な主体の積極的な参画及び官民の連携を促すための仕組みのこと。

関連ホームページ：<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/digitalsmartcity/platform.html>

2 プロジェクト実施までの流れ



※今回の募集は、**赤枠**で示した、プロジェクトテーマに対する**連携事業者の募集**です。

全体スケジュール

(1) プロジェクトテーマの募集	終了
(2) 対象テーマの決定	終了
(3) 連携事業者の募集	9月7日（月）～10月9日（金）※
(4) プロジェクト組成	随時実施します
(5) プロジェクト実施	プロジェクト組成～3月中旬

（※）連携事業者の募集期間について

- ・ 上記期間内に応募がない場合やプロジェクト組成に至らなかった場合は、募集期間を順次延長いたします。期間を延長する場合は、市ホームページにてお知らせいたします。
- ・ 連携事業者が決定した時点で、事前の予告なく当該テーマの連携先募集を終了する場合があります。最新の募集状況は市ホームページをご確認ください。

<市ホームページ>

<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/dsc/ori-pf/renkei.html>

(1) プロジェクトテーマ

市ホームページ上で、プロジェクトテーマを掲載しています。

<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/dsc/ori-pf/renkei.html>

(2) 連携先事業者の募集

(ア) 募集期間

令和8年9月7日（月）～10月9日（金）

(イ) 応募方法

（1）の市ホームページに掲載している応募フォームからお申し込みください。

(ウ) 連携事業者の要件

P.3の「3 連携事業者の要件」をご確認ください。

(3) プロジェクト組成

(ア) 応募フォームの内容を、対象テーマの提案者に共有いたします。

(イ) テーマ提案者、連携事業者として応募された事業者、事務局（浜松市デジタル・スマートシティ推進課）の3者で面談を実施します。

(ウ) 面談後、事務局支援のもと、テーマ提案者及び連携事業者がプロジェクト計画書を作成し、プロジェクト内容に合意いただきます。（プロジェクト組成）

(4) プロジェクト実施

(ア) 「実証プロジェクト必要経費の負担」に係る支援内容について、事務局と調整いただきます。

(イ) 合意した内容をもとに、テーマ提案者と連携事業者は、協力・連携しプロジェクトを実施いただきます。

3 連携事業者の要件

連携事業者は次の要件を全て満たすことを要件とします。

- (1) テーマ提案者と協力・連携し、令和 9 年 3 月 15 日までに浜松市内において実証プロジェクトを実施する意図があること
- (2) 法人または個人事業主であること
- (3) 次に掲げる者のいずれにも該当しないこと。
 - (ア) 暴力団（浜松市暴力団排除条例(平成 24 年浜松市条例第 81 号。以下「条例」という。)第 2 条第 1 号に規定する暴力団をいう。)
 - (イ) 暴力団員等（条例第 2 条第 4 号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。)
 - (ウ) 暴力団員等と密接な関係を有する者
 - (エ) 前 3 号に掲げる者のいずれかが役員等(無限責任社員、取締役、執行役若しくは監査役又はこれらに準じるべき者、支配人及び清算人をいう。)となっている法人

4 支援内容

(1) 支援内容

組成したプロジェクトに関しては、次のとおり支援を行います。

- ①実証プロジェクトの必要経費（機材・消耗品の調達費用、通信費、ツール費、モニター謝金等）の負担（最大 20 万円）
※事務局との事前調整が必要となります。また、社内人件費は対象外です。
※本事業全体で最大 20 万円です。複数のプロジェクトが組成された場合は、予算の範囲内で調整を行います。
- ②浜松市内で実証プロジェクトを行う際のステークホルダーとの調整支援
- ③浜松市内で実証プロジェクトを行う際のモニター募集の支援
- ④実証プロジェクトに関する広報支援
- ⑤Hamamatsu ORI-Project スポンサーによる支援
- ⑥浜松市データ連携基盤の活用に向けた研修プログラムの提供、個別相談への対応

(2) 支援体制

次のような体制で採択したプロジェクトの支援を行います。

<主 催>

浜松市（（一般社団法人）コード・フォー・ジャパンに事業委託）

<スポンサー> ※順不同

・アマゾンウェブサービスジャパン合同会社

…AWS サービスの活用支援（個別相談対応等）

・NTT ドコモビジネス株式会社

…通信端末等の無償貸出、モバイル機器等活用の相談対応等

・KDDI 株式会社

…通信端末等の無償貸出、モバイル機器等活用の相談対応等

・ソフトバンク株式会社

…通信端末等の無償貸出、モバイル機器等活用の相談対応等

※スポンサー支援については、各スポンサーの可能な範囲での支援になります。

また、事務局との事前調整が必要となります。

5 その他留意事項

- (1) 掲載しているテーマのプロジェクト組成を保証するものではありません。
プロジェクトの実施時期や内容等によって、プロジェクト組成ができない場合があります。
- (2) 官民連携プラットフォーム会員提案型における、実証プロジェクトの必要経費の負担については、プロジェクト組成後、プロジェクトの内容に応じて事務局側と調整する流れを想定しています。
- (3) 組成されたプロジェクトについて、情報発信を行う場合やメディアから取材を受けた場合等については、必ず Hamamatsu ORI-Project により支援を受けている案件である旨を明示してください。
- (4) プロジェクトの取組成果について、成果報告資料の作成や成果発表会での発表、市のホームページ等での公開についてご協力をお願いします。

【問い合わせ先（事務局）】

浜松市デジタル・スマートシティ推進課

E-mail : dsc@city.hamamatsu.shizuoka.jp

電話番号 : 053-457-2454